

「第六回 中国 国際輸入博覧会 (CIIE2023)」
大阪市ブース (医療機器・医薬保健エリア内)
募集要項

はじめに

大阪市は、ビジネスパートナー都市 (BPC) の一つである上海で開催される中国最大規模の輸入博覧会「第六回中国国際輸入博覧会 CIIE 2023」に出展し、大阪市内ものづくり企業の中国での販路開拓を支援するため、「医療機器・医薬保健」エリアで大阪市ブースに出展する企業を募集します。

中国国際輸入博覧会は世界各国との経済交流・協力の強化、世界の貿易と経済成長を促し、開放型の世界経済発展を促進するという目的で 2018 年から過去五回 (毎年開催) にわたって開催されています。

中国市場における健康・医療・介護製品・サービスの販路拡大やプロモーションの場として是非とも当出展プログラムをご活用ください。

1. 「第六回中国国際輸入博覧会」概要

会 期：2023 年 11 月 5 日 (日) ～10 日 (金) (会期 6 日間)

会 場：国家会展中心 (上海)

住 所：〒200051 中国上海市崧澤大道 333 号

主催機関：中国商務部、上海市人民政府

対象分野：食品・農産品、自動車、技術装備、消費品、医療機器・医薬保健、サービス貿易

来 場 者：バイヤー、政府関係者、一般来場者等

公式 HP：<https://www.ciie.org/zbh/index.html>(中国語)

<https://www.ciie.org/zbh/en/>(英語)

実績 (2022 年度)：出展社数 2,800 社 (145 か国・地域)、累計来場者数 46 万人以上、
展示規模 366,000 m²

2. 「大阪市ブース」について

主 催：大阪市

受託事業者：BPC 交流事業共同体 (構成団体：一般財団法人大阪国際経済振興センター、公益財団法人大阪産業局)

小 間 数：5 小間 (予定) (1 社につき 1 標準小間 (9 m²) での出展)

特 典：出展企業に下記の支援サービス、インセンティブをご用意しています。

- 出展料の半額を大阪市ブース事務局が負担するため、単独出展と比べ、出展費用が安く抑えられます。
- 海外展開サポーターによる支援 (出展前～出展中～出展後 (2024 年 3 月 31 日迄))
- 通訳者の提供 (1 社につき 1 名)
- 出展手続きに係る主催側との調整等、様々な場面で大阪市ブース事務局がサポートいたします。

3. 募集内容

募集企業数：5 社 (1 社につき 1 標準小間 (9 m²) での出展)

募集品目：薬品、医療機器・臨床医療機器、高齢者サービス、福祉機器・用品、栄養保健食品、健康ケア、医療美容、医療ツーリズム、医療技術・サービス、防疫関連製品等

応募条件 : 1. 大阪市内に事業所等（本社、支社、営業所等）の拠点を有し、中国の上海市をはじめとした中国・アジアへの販路開拓を検討している中小ものづくり企業
(募集対象) ※定義は中小企業基本法第2条に基づく

ただし、いわゆる「みなし大企業」等大企業の関与の大きな企業は対象外

2. 出展品が同分野に該当する製品であり、日本製であること
3. 設営日及び会期の全日程で自社ブースに常駐できる方がいること
4. 出展期間中および出展後に成果把握等のために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること

出展料 : 20万円程度/1小間 (参考) 通常出展の場合: 3000米ドル (約40万円)
※ 1米ドル134円で換算。為替により変動します。

応募締切 : 2023年5月22日(月)

お申込 : 以下、Webサイト内専用フォームよりお申込み下さい。

<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/ciie2023>

4. 大阪市ブース出展(支援)企業の選定方法等について

- お申込みをいただいた後に、大阪市ブース事務局からメールで送付する「支援申込書」をご提出いただき、大阪市ブース事務局で審査を行った上で、出展社を選定いたします。審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制、製品の優位性等を確認させていただきます。

また、大阪市ブース事務局より電話等でお話をお伺いする場合がございます。なお、選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了承ください。

- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。

5. 支援の流れ(会期前～会期中～会期後)

サポーター派遣
～支援計画策定

審査を通過した企業に対し、貴社の海外展開に適したサポーターをご紹介します。サポーターは、海外販路開拓に向けたアドバイス提供や、貴社と協働で海外販路開拓に向けた支援計画を策定します。

海外見本市対応

サポーターも現地へ赴き、支援します。コミュニケーションのサポートとして貴社の製品のPRやビジネスマッチングの支援を行いますが、現地企業との対応の結果生じた種々の決定(価格交渉、契約条件等)は貴社の責任で行っていただきます。

フォローアップ

帰国後、出展の成果を元に、サポーターとフォローアップについての計画を協議していただきます。見込顧客との交渉や、具体的な成果につなげるための提案等、今後の取り組みについてサポーターからアドバイスさせていただきます。(2024年3月31日迄)

【海外展開サポーターとは】

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OG やコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル（地域、製品、技術等）での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

- 営業・マーケティング手法
- 各種プロモーションツール
- 知的財産、商標登録関連
- 現地市場動向把握
- 製品開発・改善
- 貿易・法務実務関連
- 現地へ赴いての支援

6. 大阪市ブース（出展スペース）の仕様：

標準仕様の基本装飾・備品（出展料に含まれるもの(1小間))：

 <p style="text-align: center;">出展ブースイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none">● 出展スペース(床面積：9 m²/小間) (間口 3m X 奥行 3m X 高さ 2.5m)● 壁面パネル● 社名掲示板 (会社名&ブース番号掲載)● 商談テーブル X 1● 折りたたみ椅子 X 4● ガラスショーケース X 1● 受付台 X 1● 棚板 X 3● LED スポットライト X 4● 単層コンセント X 1 ※一次側工事費含む● ごみ箱 X 2
<p>※ 出展料に含まれないもの：</p> <p>参加者の渡航費・宿泊費、食費、展示物に係わる経費（輸送・運搬・梱包・通関・保管・保険料等）、参加企業が特注される自己装飾・電力・資料の作成・レンタル備品・通信費等、専有のアシスタント、通訳等に関わる経費参加企業が独自に制作されるパンフレット・カタログ等、一切の保険料・税金その他</p>	

7. 展示品等について

- 医療機器・医薬保健及び関連製品に属する展示品とします。
- 対象企業はものづくり関連企業で日本ブランドの製品・技術・サービス等を所有する企業とします。
- 出展の可否について、本展示会主催者による審査があります。大阪市ブース出展決定後であっても本展示会主催者による審査の結果により出展いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪市ブースへの出展自体をお断りする場合があります。

- 大阪市ブースには「大阪市」の横看板が掲げられ、出展企業名は連名となります。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログ等を含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

8. 設営・撤収について

- 各出展ブースの展示品の搬入等の設営は11月1日（水）～2日（木）に会場入りし、各出展社で行っていただきます。
- ブース内の装飾や陳列の作業があまり必要でない場合は、展示会初日の11月5日（日）の早朝の開梱・陳列も検討しますので、大阪市ブース事務局へご相談ください。
- 展示会最終日、11月10日（金）の出展物の撤収、後処理は、全て出展社の責任によって行っていただきます。

9. 試食・試飲について

会期中は展示会主催者の衛生管理ガイドラインに従うことを条件に、試飲・試食が可能となっております。諸条件及び必要な手続きについては展示会主催者の指示に従ってください。

10. 展示品の販売について

展示会主催者より会場内での展示品の販売不可の案内がありますので、ご注意ください。

（4月21日時点）

11. 装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展社側の負担になります。
- 装飾・備品の追加については、出展社から事前に申込書による申込が必要です。追加装飾、備品については詳細が分かり次第ご案内いたします。
- 追加に伴う経費につきましては、展示会期間中に出品社が会場で現金もしくはWechat Payで設営会社に直接お支払いいただきます。

12. 出展料・お支払いについて

- 出展料については、8月までに大阪市ブース事務局指定の銀行口座にお振り込みいただきます。
- お振込みの期限について変更がありましたら、改めてご連絡します。

13. キャンセル条項

- 原則として出展決定後の辞退は認めておりません。
- 出展料入金後の自己都合による辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- 展示会主催者へ追加装飾・備品レンタルの申込み後、出展社の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料が発生した場合、大阪市ブース主催及び受託事業者は一切の費用負担は行いませんので、出展社から展示会主催者に直接お支払いいただきます。

- 本展示会が現地側の事由により中止になり、出展社に不利益が生じた場合、大阪市ブース事務局は一切の責任を負うことができません。

14. 展示品の発送について

展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展社で行っていただきます。

ただし、展示会場内のブースへの運び込みについては、展示会主催者が指定する物流業者を利用する必要がありますので、必要に応じ、大阪市ブース事務局から日本でのオフィシャルフォワード（日本窓口）をご紹介します。

15. 旅程等について

- 現地集合、現地解散になります。
- 展示ブースの設営（展示品の設置）を設営日に行う必要がありますので、設営日の 11 月 1 日（水）もしくは 2 日（木）に出展社が設営し、11 月 3 日（金）～4 日（土）安全検査日は会場の入場できませんので、ご注意ください。
- 会期最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の 11 月 10 日（金）夕方までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。
- 現地の治療・入院、救急搬送等に係る費用は自己負担となります。海外旅行保険等へのご加入をお勧めします。
- 渡航にあたっての最新の情報については、在中国日本国大使館の HP をご参考ください。

在中国日本国大使館 HP：https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

16. 出展までのスケジュール

5 月 22 日（月）	大阪市ブース募集締切
5 月 24 日（水）	大阪市ブース支援申込書提出締切
5 月下旬	大阪市ブース事務局の審査、ブース出展社決定の通知
5 月下旬	大阪市ブース事務局に出展書類提出
5 月 30 日（火）	本展示会主催者募集締切、主催者に書類提出
6 月～7 月	本展示会主催者より審査結果発表、出展社決定
8 月（予定）	出展料の支払い締切、支援開始
9 月（予定）	追加備品レンタル品の決定、出展手続きの Web 申込
11 月 1 日（水）～2 日（木）	設営日
11 月 5 日（日）～10 日（金）	出展本番
11 月 10 日（金）夕方	撤収、現地解散、各自帰国

17. その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益等を含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等については、大阪市ブース主催及び受託事業者は一切責任を負いません。ただし、大阪市ブース主催及び受託事業者の行為による場合はこの限りではありません。
- 募集社定数に達しない場合、大阪市ブースの規模を縮小する場合があります。
- 小間の割り当てにつきましては大阪市ブース事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- 出展中のその他の不測の事態に伴い発生する費用・損失等に関しては一切補償できませんので、ご承知おきください。
- 本要項に記載のない事項については、大阪市ブース事務局にて決定することとし、出展社はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先（大阪市ブース事務局）】

一般財団法人 大阪国際経済振興センター（IBPC 大阪） 担当：陳（チン）

大阪市住之江区南港北 1-5-102 インテックス大阪 2F

TEL:06-6615-5522 FAX:06-6615-5518

Email : event@ibpcosaka.or.jp